

平成 28 年(2016 年)2 月 15 日  
政 策 会 議 資 料  
地域教育部スポーツ推進室

## 「サッカースタジアム基金」の設置について

### 1 概要及び設置理由

市立吹田サッカースタジアムについては、平成 23 年(2011 年)11 月 25 日に、本市、スタジアム建設募金団体、(株)ガンバ大阪との間で締結した「スタジアムの建設及び管理運営に関する基本協定書」において、当該スタジアムに係る用地賃借料その他の維持管理費用及び大規模修繕費は、指定管理者である(株)ガンバ大阪が負担することを定めています。

また、平成 27 年(2015 年)7 月 15 日に、本市と指定管理者となる(株)ガンバ大阪とで締結した「市立吹田サッカースタジアムの管理に関する基本協定書」において、(株)ガンバ大阪が、大規模修繕計画を作成し、その計画に基づいて、毎年、大規模修繕費を市に支払うことを定めています。

このように、(株)ガンバ大阪から支払いを受ける大規模修繕費を今回新設しようとする「サッカースタジアム基金」に積み立て、市立吹田サッカースタジアムの将来的な大規模修繕に備えようとするものです。

### 2 基金の財源

市立吹田サッカースタジアムの大規模修繕積立金【(株)ガンバ大阪が負担】

### 3 基金の活用方法

市立吹田サッカースタジアムの大規模修繕工事

### 4 サッカースタジアム基金積立事業の新設

#### (1) 事業内容

(株)ガンバ大阪から支払いを受ける大規模修繕積立金を「サッカースタジアム基金」に積み立てる。

#### (2) 予算案

平成 28 年度(2016 年度) 一般会計

【歳入予算】 (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 (節) 雑入  
50,000 千円

【歳出予算】 (款) 総務費 (項) 総務管理費  
(目) サッカースタジアム基金積立金 (節) 積立金  
50,000 千円

### 5 今後の予定

平成 28 年(2016 年)3 月定例会に「吹田市積立基金条例改正案」の提案を予定しています。